

7川財契第10911号
令和8年3月24日

令和7・8年度川崎市競争入札有資格業者名簿
登録事業者様

川崎市財政局資産管理部契約課長

履行保証保険及び工事履行保証による契約保証に係る保証証書等の電子化について（通知）

日頃から、本市の契約事務に御協力いただき誠にありがとうございます。

さて、令和5年3月9日付4川財契第9246号、令和5年9月28日付5川財契第4938号、令和7年6月27日付7川財契第2311号で通知しましたとおり、履行保証保険及び工事履行保証（履行ボンド）による契約保証に係る保証証書等の電子化につきましては、国に準じて暫定的な取り扱いとしておりましたが、このたび、国の暫定的な取り扱いが終了したことを受けて、本市におきましても、次のとおり、電磁的方法による保証を実施するにあたり「保証証券等確認システム」を使用した仕組みに移行することとしましたので、お知らせいたします。

1 本通知で対象となる契約保証

履行保証保険及び工事履行保証（履行ボンド）による契約保証

なお、前払保証及び前払保証事業会社による契約保証（※）につきましても、引き続き電磁的方法による保証を実施いたします（現行の取り扱いに変更はありません）。

（※）東日本建設業保証株式会社、北海道建設業信用保証株式会社又は西日本建設業保証株式会社の3社による契約保証

2 開始時期

令和8年4月1日以降に契約保証に係る手続きを開始する案件から適用します。

※ 令和8年3月31日までに契約保証の手続きを開始した案件につきましては、なお、現行の取り扱いとします。

3 対象の契約

川崎市が発注するすべての案件とします

なお、前払保証及び前払保証事業会社に係る契約保証の電磁的記録に係る手続きも、引き続き川崎市が発注するすべての案件が対象になります（現行の取り扱いに変更はありません）

4 具体的な手続方法について

別添「履行保証保険及び工事履行保証（履行ボンド）による契約保証の手続きについて」を御参照ください。

なお、「保証証券等確認システム」に対応している損害保険会社は、次の8社になります。これ以外の損害保険会社と契約する場合は、書面による保証証書の取扱いをお願いいたします。

◀ 「保証証券等確認システム」に対応している損害保険会社 ▶

- ・ あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 様
- ・ A I G損害保険株式会社 様
- ・ 共栄火災海上保険株式会社 様
- ・ 損害保険ジャパン株式会社 様
- ・ 大同火災海上保険株式会社 様
- ・ 東京海上日動火災保険株式会社 様
- ・ 日新火災海上保険株式会社 様
- ・ 三井住友海上火災保険株式会社 様

5 その他

「保証証券等確認システム」に対応している損害保険会社の場合でも、従来どおり、書面による保証証書の取扱いも可能です。

(問合せ先)

川崎市財政局資産管理部契約課

土木契約係 電話：044-200-2099

建築契約係 電話：044-200-2101

委託契約係 電話：044-200-2097

物品契約係 電話：044-200-2093

E-Mail 23keiyak@city.kawasaki.jp

別添資料

「履行保証保険及び工事履行保証(履行ボンド)による契約保証の手続きについて」

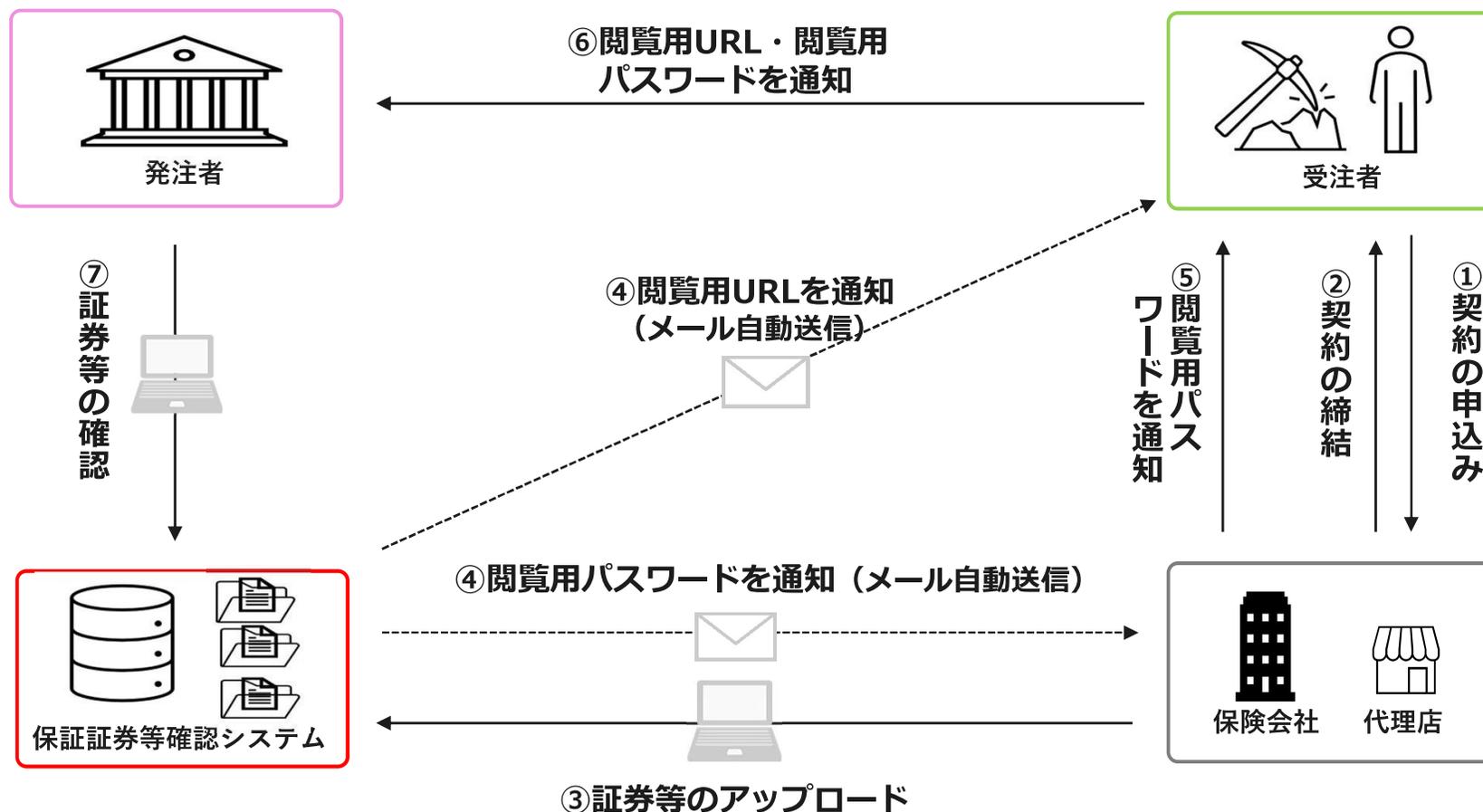
(一般社団法人日本損害保険協会作成「保証証券等確認システム受発注者さま向けマニュアル」より抜粋)

2. 保証証券等確認システムの仕組み

発注者・受注者共通

- ・契約の取扱代理店（または損害保険会社）は、保証証券等確認システムに証券等のPDFをアップロードします。（下図③）
 - ・受注者さまは、保証証券等確認システムの閲覧用URL・閲覧用パスワードを受領します。（下図④・⑤）
 - ・受注者さまは、発注者さまに閲覧用URL・閲覧用パスワードを通知します。（下図⑥）
 - ・発注者さまは、閲覧用URL・閲覧用パスワードを使い、保証証券等確認システムの証券等PDFを確認・ダウンロードします*。（下図⑦）
- *ダウンロードには事前の申請・承認が必要です。事前申請の詳細は7ページをご参照ください。

(1) 保証証券等確認システムのスキーム図



2. 保証証券等確認システムの仕組み

発注者・受注者共通

(2) その他

ア. セキュリティ対策

閲覧用URL/PWに関するポリシー	通知メール自動送信	情報漏洩リスクの観点により、ファイルアップロード時に、閲覧用URLを受注者さまへ、閲覧用パスワードを損害保険代理店または保険会社（アップロードしたユーザー）へ、それぞれシステムからメール自動送信にて別送する機能を設けます。
	アップロード対象の制限	拡張子がPDF（もしくはpdf）のファイルのみアップロード可能とすることで、不正なファイルのアップロードを抑制します。
ファイルダウンロードに関するポリシー	ワンタイムパスワード認証※	ダウンロードする際に発注者さま宛てにワンタイムパスワードを発行することで、セキュリティを強化します。 また、発注者さま以外がダウンロード出来てしまうことを避けるため、発注者さまのメールアドレスについて事前に登録済みのドメインのみログイン可能とします。
その他のポリシー	閲覧用パスワードの変更	閲覧用パスワードについては、追加アップロード時にシステムにて自動的に変更します。

※ワンタイムパスワードは発行から一定時間経過後に無効となります。なお、一度ログインに使用したワンタイムパスワードも無効となります。

イ. サービス提供時間

6時～24時（土日祝日および年末年始（12月31日～1月3日）除く） ※システムメンテナンス等でご利用いただけない場合があります。

ウ. 推奨環境

画面デザイン	-	対象デバイスはPCのみとします。
制限事項	ブラウザ機能	ブラウザの複数タブ利用、ブラウザの戻るボタン利用については対応しないものとします。 対象ブラウザはMicrosoft Edge、Google Chrome、Firefoxとします。

画面解像度	1024×768ピクセル以上	
フォントサイズ ・拡大縮小率	標準、100%	
OS・ブラウザ	Windows11	MicrosoftEdge
		GoogleChrome
JavaScript	利用が有効となっていること	
Cookie	利用が有効となっていること	
端末へのポリシー適用	本システム利用元の組織により設定された端末に対するポリシーについて制御は行いません。	

4. 受発注者さまの対応フロー

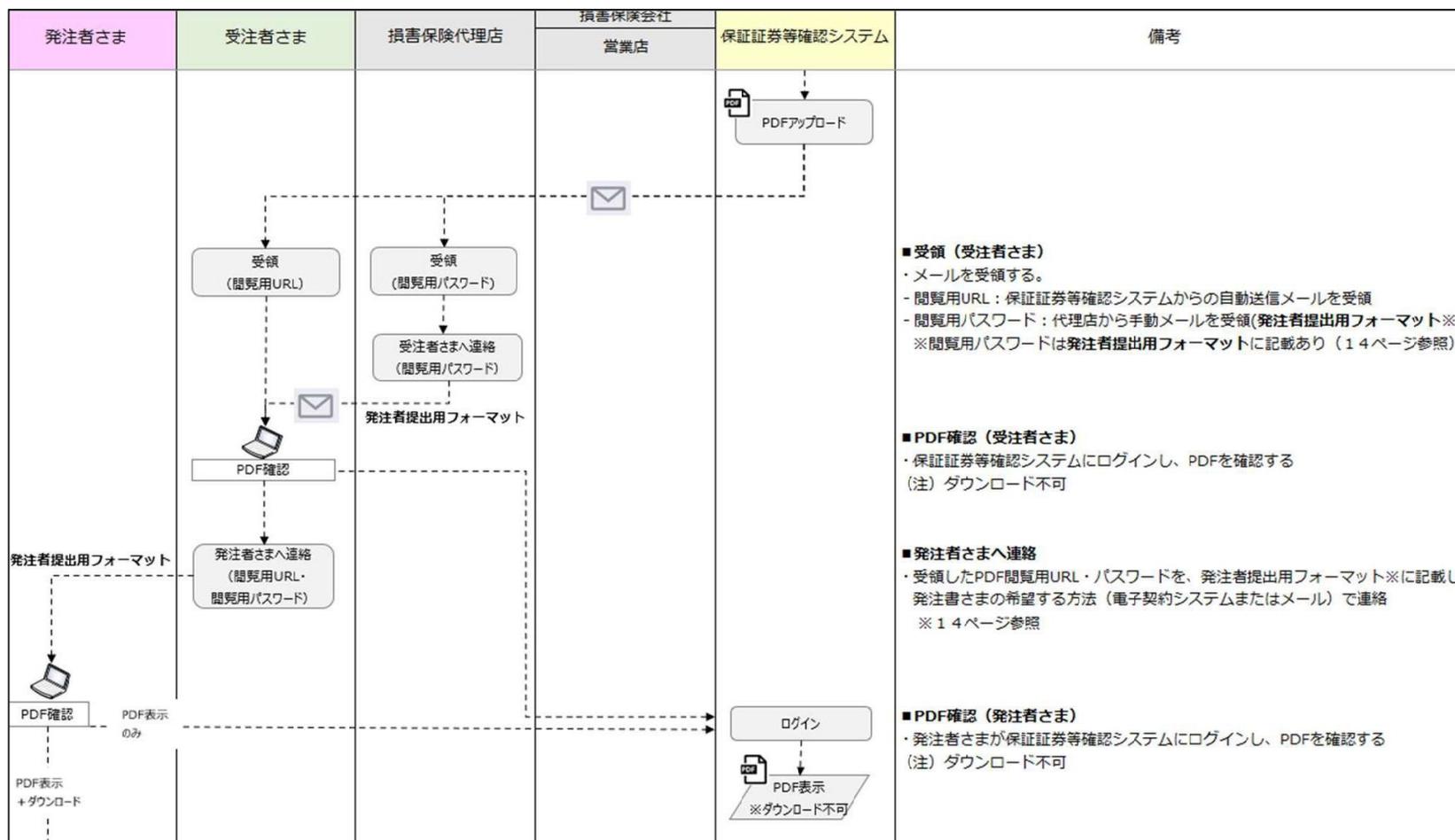
受注者のみ

「閲覧用URL」「閲覧用パスワード」を発注者さまへお伝えいただく際には、発注者提出用フォーマットをご使用ください。

発注者提出用フォーマットは、契約の取扱代理店または損害保険会社からご提供します。「閲覧用URL」「工事名」「受注者名」を追記のうえ、発注者さまの希望する方法（電子契約システムまたはメール）でご案内ください。なお、メール添付で発注者さまに提出する場合、暗号化パスワードは別送してください。

- ▽「閲覧用URL」は、システムから受領します（自動送信）。
- ▽「閲覧用パスワード」は、発注者提出用フォーマットに記載がございます。

(以下、9ページフロー図を掲載)



5. システム操作方法

発注者・受注者共通

(2) 証券等のPDF表示のみ (~~ドメイン未登録の発注者さま&受注者さま~~)

ア. 閲覧用URL・閲覧用パスワードを受領



受領方法 (受注者さま)

閲覧用URL : システムから受領 (自動送信)
※送信元アドレス: info@mail.sonpo-hosyou-syouken.jp
※件名: 【保証証券等確認システム】証券等閲覧用URLのご案内
(保険会社名: ●●、証券番号: XXXXXXXX)

閲覧用パスワード: 契約の取扱代理店または損害保険会社から「発注者提出用フォーマット」を受領

受領方法 (発注者さま)

閲覧用URL : 受注者さまから「発注者提出用フォーマット」を受領
閲覧用パスワード: 同上

発注者向け

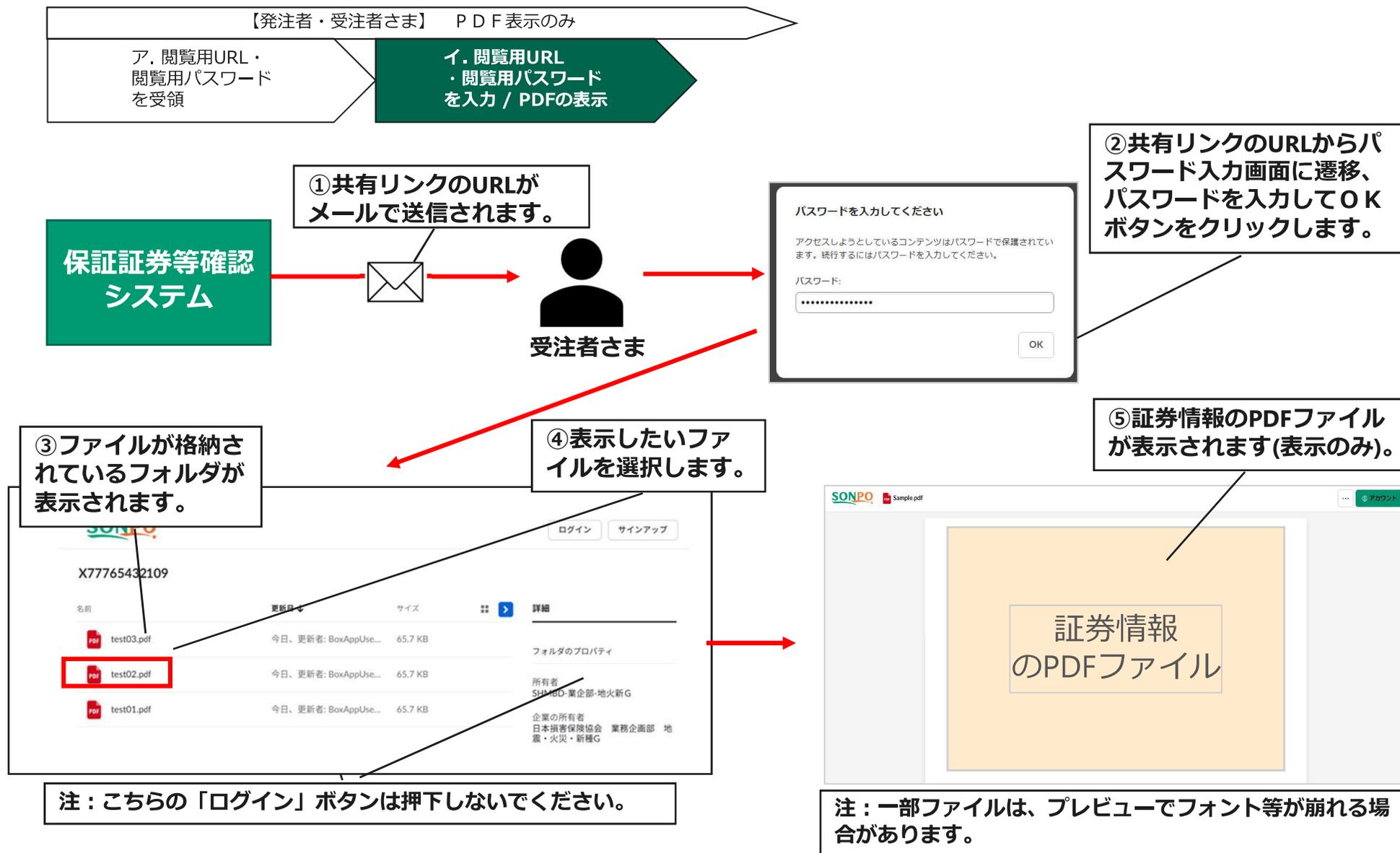
【発注者さまのみ】
保証証券等確認システムから証券等をダウンロードする際は、**発注者向け**に発注者さまのドメイン (メールアドレスの@以降) の申請・承認が必要です (詳細は7ページ参照)。

5. システム操作方法

発注者・受注者共通

(2) 証券等のPDF表示のみ (ドメイン未登録の発注者さま&受注者さま) (つづき)

イ. 閲覧用URL・閲覧用パスワードを入力 / PDFの表示



6. よくあるお問い合わせ

(1) ワンタイムパスワード・閲覧用パスワード・閲覧用URL関連

Q1 : 【発注者】 閲覧用URL・閲覧用パスワード情報を紛失しました。

A1 : 受注者さまへ再度通知を依頼してください。

Q2 : 【発注者】 ワンタイムパスワードの認証メールが届きません。

A2 : 発注者さま用のログイン画面に入力し、再度ログインを行ってください。**発注者向け** 迷惑メールに分類されていないか等の確認を行い、

Q3 : 【発注者】 ワンタイムパスワードを発行後、一定期間が経過し、ワンタイムパスワードの有効期限が切れました。

A3 : ワンタイムパスワードの有効期限（30分）が切れた場合や、ログイン後、システムを操作せずに20分間経過して強制ログアウトされた場合は、再度ワンタイムパスワードを発行し、ログインしなおしてください。
なお、一度ログインに使用したワンタイムパスワードも無効となります。

Q4 : 【受注者】 閲覧用URL・閲覧用パスワード情報を紛失しました。

A4 : 契約の取扱代理店または損害保険会社営業店担当者へ再度通知を依頼してください。

Q5 : 【受注者】 閲覧用URLは、どこからどのタイミングで通知されますか？

A5 : 証券等のPDFを保証証券等確認システムへアップロードした後、システムの自動メールで通知します。

※送信元アドレス : info@mail.sonpo-hosyou-syouken.jp

※件名 : 【保証証券等確認システム】証券等閲覧用URLのご案内（保険会社名 : ●●、証券番号 : XXXXXXXX）

6. よくあるお問い合わせ

(1) ワンタイムパスワード・閲覧用パスワード・閲覧用URL関連（つづき）

Q6：【発注者・受注者共通】閲覧用URLと閲覧用パスワードは、保険証券等確認システムから発注者さまへ自動送信されますか？

A6： いいえ、自動送信されません。

閲覧用URLと閲覧用パスワードは、受注者さまから発注者さまへ、手動メールでご連携ください。

その際、受注者さまは「発注者提出用フォーマット」に「閲覧用URL」等を追記のうえ、発注者さまへご案内ください。

詳細は14ページをご参照ください。

Q7：【受注者】閲覧用パスワードは、どこからどのタイミングで通知されますか？

A7：証券等のPDFが保証証券等確認システムにアップロードされた後、契約の取扱代理店または損害保険会社から手動メールで通知します。手動メールの添付ファイル「発注者提出用フォーマット」に、閲覧用パスワードが掲載されていますのでご確認ください。

6. よくあるお問い合わせ

(2) エラー表示

Q8：【発注者】証券等のPDFのダウンロードに失敗しました。

A8： 発注者さまの利用端末の空き容量低下などでダウンロードに失敗する場合、空き容量を確保するなど必要な対策を行い、再度ダウンロードを行ってください（再度ログイン、ワンタイムパスワード認証を行う）。それでも解決しない場合は、契約の取扱代理店または損害保険会社営業店担当者にご相談ください。

Q9：【発注者】保証証券等確認システムにログインできません。

発注者向け

A9： ログインの際に入力するメールアドレスのドメインは、事前に保証証券等確認システムへの登録が必要です。登録済みのメールアドレスのドメイン以外ではログインできません。許容したいドメインを追加する場合は、一般社団法人 日本損害保険協会の公式ウェブサイトに申請方法を記載していますのでご確認ください。詳細は7ページをご参照ください。

Q10：【発注者・受注者共通】データや環境不正により、証券等を確認することができません。

A10： 再度、処理を実行してください。解決しない場合は、契約の取扱代理店または損害保険会社営業店担当者にご相談ください。

(3) メール関連

Q11：【受注者】メールが届きません。

A11： 契約の取扱代理店または損害保険会社営業店担当者へ電話等のオフライン手段でご連絡いただき、受注者さまの状態・原因を確認のうえ、メール設定や通信設定等の確認を行うようご依頼ください。必要に応じて閲覧用URL・閲覧用パスワード情報を受注者さまへ再通知します。

6. よくあるお問い合わせ

(4) 証券等PDF関連 (つづき)

Q15: 【発注者】保証証券等確認システムから証券等をダウンロードできません。

A15: 「ドメイン (メールアドレスの@以降)」を発注者さまから日本損害保険協会へ申請いただき、日本損害保険協会および損害保険会社の承認を経て本システムへ登録する必要があります。詳細は7ページをご参照ください。

Q16: 【発注者】保証証券等確認システムから証券等をいつからダウンロードできますか？

発注者向け

A16: 日本損害保険協会からの可否通知を受領後、ダウンロード可能です (申請後、通知受領までの期間はダウンロードできません)。詳細は7ページをご参照ください。

Q17: 【受注者】保証証券等確認システムから証券等をダウンロードできません。

A17: 受注者さまはダウンロードできません。ただし、システム内においてPDF表示は可能です。詳細は21ページ以降をご参照ください。

(5) その他

Q18: 【発注者・受注者共通】保証証券等確認システムの利用にあたり、導入費用・利用料の負担はありますか？

A18: ご負担はありません。

Q19: 【発注者・受注者共通】保証証券等確認システムの利用にあたり、利用者IDの事前登録は必要ですか？

A19: 必要ありません。

Q20: 【発注者・受注者共通】保証証券等確認システムは、証券だけでなく、証券別紙など証券の付属資料や、変更時の「契約内容変更のお知らせ」等も確認できますか？

A20: 確認できます。詳細は契約の取扱代理店または損害保険会社営業店担当者へご確認ください。